

長野県子ども・若者サポートネット（子ども・若者支援地域協議会）
ガイドブック案（抄）

平成 30 年（2018 年）3 月 長野県



しあわせ信州

長野県子ども・若者サポートネット（子ども・若者支援地域協議会）は、ニート、ひきこもり、不登校及び発達障がい等の様々な困難を有する子ども・若者を支援するために、福祉、保健・医療、雇用、教育、矯正・更生保護、民間団体等の様々な分野の支援機関で構成し、効果的に連携しながら支援することを目的としています。

はじめに

昨今、地域のつながりの希薄化やインターネットの普及等により、子ども・若者を取り巻く環境は急激に変化し、抱える問題も多様化・複雑化しています。

県内の平成27年における若年無業者（ニート）は6,374人、ひきこもりは7,900人に上ると推計され、平成28年における高等学校の不登校生徒の在籍率は1.17%となっています。

さらに、医師から発達障がい診断を受けている県内の高等学校の生徒の平成29年における在籍率は2.22%となっており、平成22年から平成29年の間で2.7倍に急増しています。

ニート、ひきこもり、不登校及び発達障がい等の困難を有する子ども・若者に対しては、その背景要因も踏まえながら多様なアプローチによる支援を行う必要があります。

こうした中、県では子ども・若者育成支援推進法（平成21年法律第71号）第19条第1項に基づく子ども・若者支援地域協議会を「長野県子ども・若者サポートネット」と称し、県内4広域ごとに設置しています。

長野県子ども・若者サポートネットでは、ニート、ひきこもり、不登校及び発達障がい等の子ども・若者が抱える問題が多様化・複雑化している中、従来の個別分野における縦割りの対応では限界があると考え、福祉、保健・医療、雇用、教育、矯正・更生保護、民間団体等の様々な分野の支援機関に参画いただき、効果的に連携しながら支援を行っています。

この「長野県子ども・若者サポートネット（子ども・若者支援地域協議会）ガイドブック」は、長野県子ども・若者サポートネットの周知を通して、複雑な困難を有する子ども・若者が長野県子ども・若者サポートネットに確実につながることができる体制の構築を目指すとともに、構成機関同士の相互理解の促進を目的として作成しました。困難を有する子ども・若者の支援を行うにあたって、積極的に御活用ください。

目次

子ども・若者育成支援推進法とは	-----	1
長野県の実情	-----	1
長野県子ども・若者サポートネットについて		
仕組及び取組	-----	6
モデルケース	-----	7
取扱件数等	-----	9
事務局一覧	-----	11
構成機関一覧表	-----	12
構成機関の紹介		
福祉	-----	14
保健・医療	-----	19
雇用	-----	21
教育	-----	25
矯正・更生保護	-----	26
民間機関等	-----	28
参考資料		
長野県子ども・若者サポートネット設置要綱	-----	31
長野県子ども・若者サポートネット Q&A	-----	43
子ども・若者育成支援推進法 条文	-----	47

子ども・若者育成支援推進法とは

子ども・若者が次代を担い、その健やかな成長が我が国社会の発展の基礎をなすものである一方で、子ども・若者をめぐる環境が悪化し、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者の問題が深刻な状況にあります。

そこで、子ども・若者の健やかな育成、子ども・若者が社会生活を円滑に営むことができるようにするための支援その他の取組について、その基本理念、国及び地方公共団体の責務並びに施策の基本となる事項等を定めるものとして、平成 22 年 4 月 1 日に子ども・若者育成支援推進法が施行されました。

長野県の実情

①新規大卒者の離職率

新規大卒就職者の 3～4 人に 1 人が 3 年以内に離職しています。

■新規大学卒業者の 3 年以内離職率（H25 年 3 月卒）

全 国	長野県
31.9%	28.7%

〔厚生労働省調〕

②若年無業者（ニート）

15～34 歳のニート数は、平成 22 年から平成 27 年までの 5 年間に約 3 割増加しています。

年 度	若年無業者（ニート）の人数		
	H22	H27	増減率
全 国	309,355	400,138	29.3%
長野県	4,859	6,374	30.2%

〔国勢調査（総務省）〕

若年無業者（ニート）とは

15 歳～34 歳の非労働力人口（仕事をしていない、また失業者として求職活動をしていない者）のうち、家事も通学もしていない者

③ひきこもり（広義）

15～39歳のひきこもりの若者は減少していますが、依然として多数存在しています。

ひきこもりの人数			
年度	H21	H27	増減率
全国	696,000	541,000	△22.3%
長野県	10,700	7,900	△26.2%

〔若者の生活に関する調査、若者の意識に関する調査（内閣府）〕

※ 長野県のひきこもり数は上記調査から推計

ひきこもりとは

①準ひきこもり

ふだん家にいるが、自分の趣味に関する用事するときだけ外出する

②狭義のひきこもり

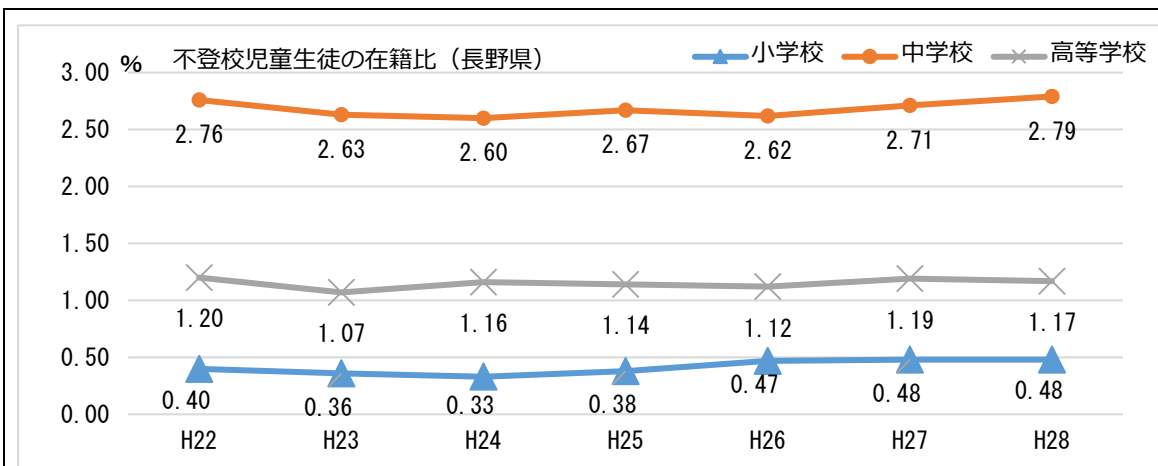
- ・ふだんは家にいるが、近所のコンビニエンスストアなどには出かける
- ・自室からは出るが、家からは出ない 又は 自室からほとんど出ない

③広義のひきこもり

準ひきこもりと狭義のひきこもりを総じて広義のひきこもりという

④不登校

不登校児童生徒の在籍比は、近年、小学校で0.3～0.5%、中学校で2.6～2.8%、高等学校で1.0～1.2%の範囲で推移しています。



〔児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省）〕

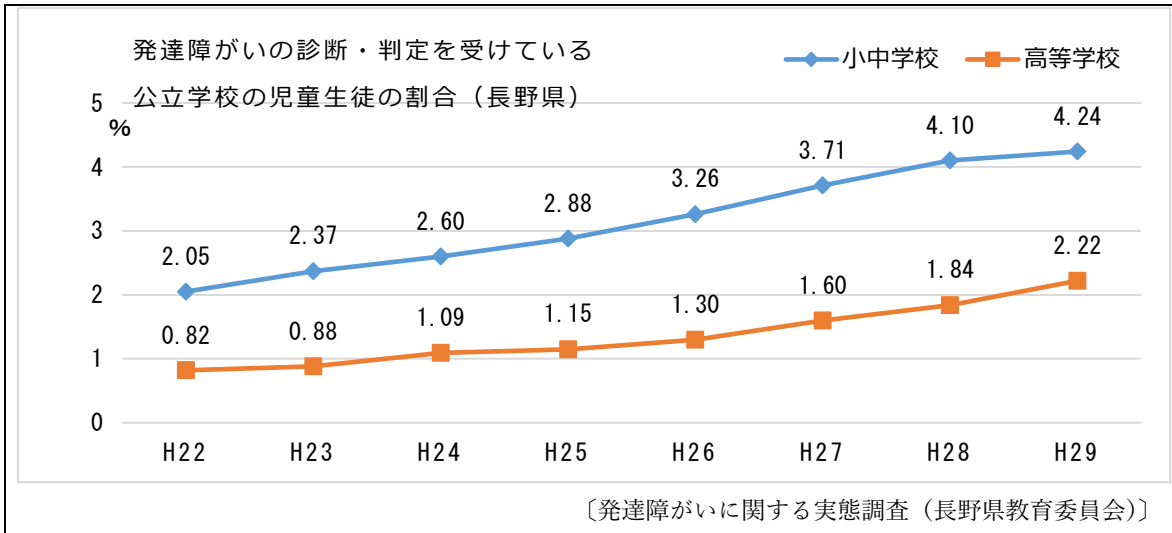
〔児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省）〕

不登校とは

何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの。

⑤発達障がい

医師の診断や臨床心理士、児童相談所等の専門機関から発達障がいの判定を受けている児童生徒数（高等学校は医師の診断）の割合は、平成22年から平成29年の間で小中学校2.1倍、高等学校2.7倍に急増しています。



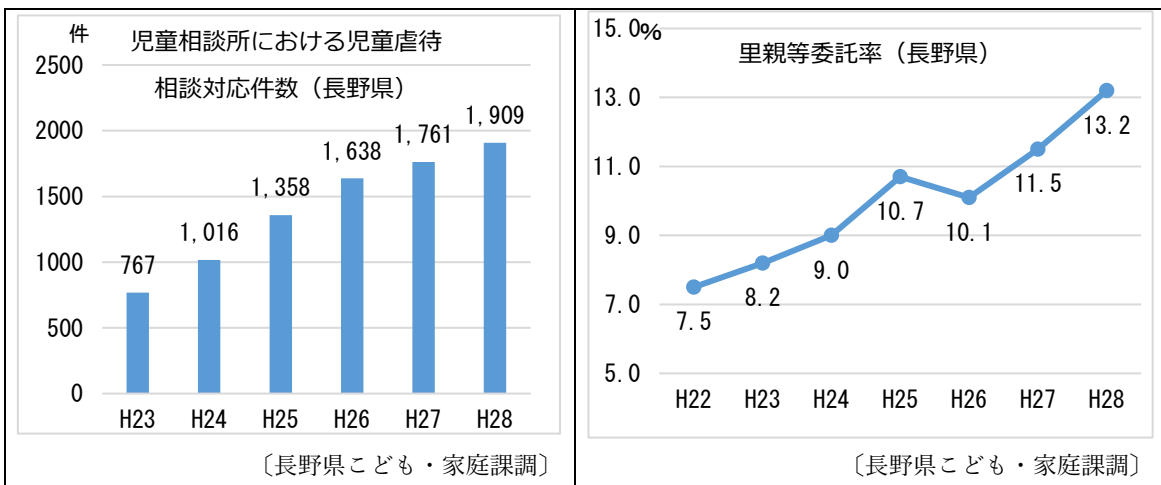
発達障がいとは

自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がいその他これに類する脳機能障がいであってその症状が通常低年齢において発現するもの。

⑥児童虐待

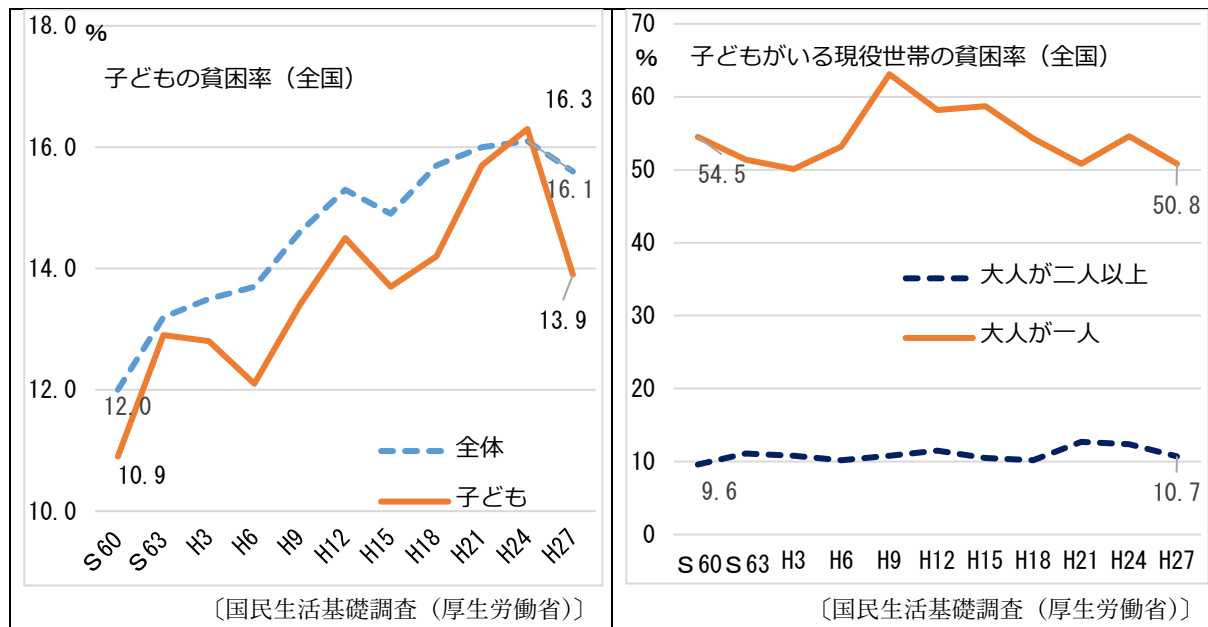
児童相談所における児童虐待の相談対応件数は急増しており、5年前の約2.5倍に達しています。

また、里親等委託率は、上昇していますが、全国平均（H27:17.5%）には達していません。



⑦子どもの貧困

全国の子どもの貧困率は、平成27年に13.9%となり、平成24年より2.4ポイント改善しましたが、7人に1人の子どもが相対的貧困の状況にあります。また、世帯構成別に見ると、大人が2人以上の家庭に対し、ひとり親家庭等大人が一人の家庭の相対的貧困率は約5倍となっています。



相対的貧困とは

世帯の可処分所得などをもとに子どもを含めて家族一人ひとりの所得を仮に計算し、順番に並べた時、真ん中の人の額の半額 (貧困線) に満たない状態をさす。

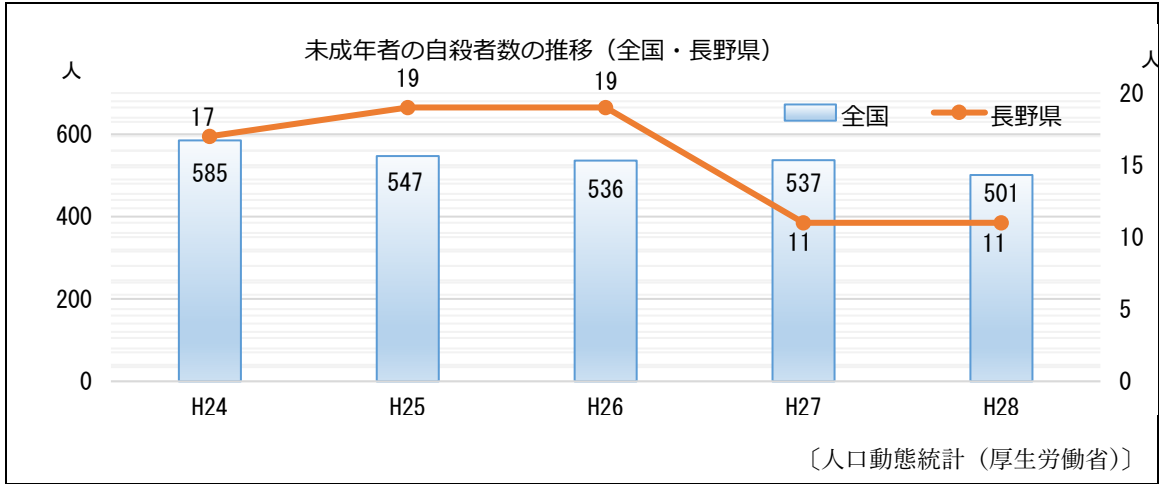
⑧若年層の自殺

長野県の20歳未満の平均自殺死亡率は、全国と比較して高い水準にあります。

■未成年者の平均自殺死亡率（H24～28 平均）

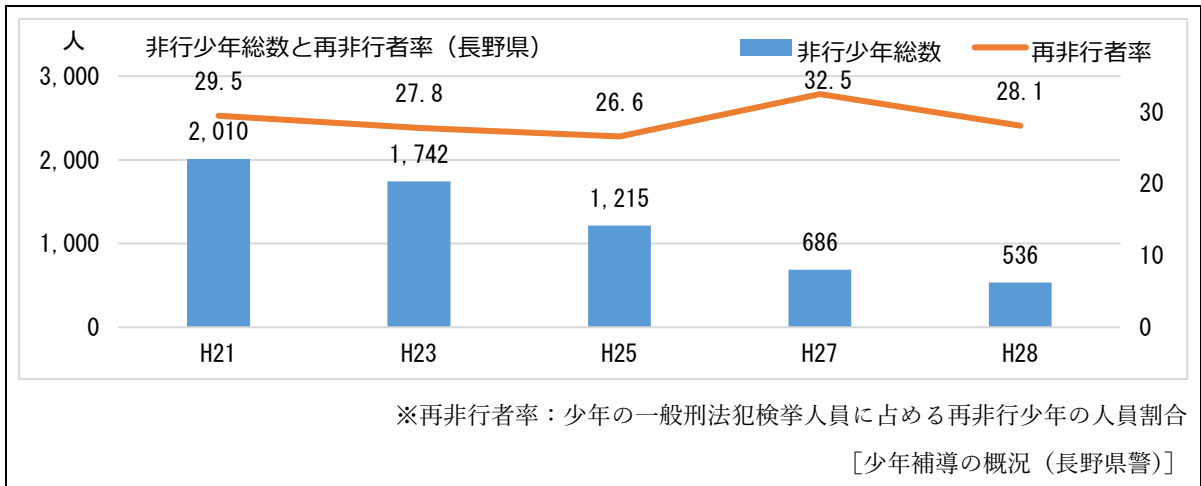
長野県	全国
4.1	2.4

[人口動態統計（厚生労働省）、人口推計（総務省）]



⑨非行少年総数と再非行者率

県内の非行少年の総数は減少傾向にありますが、再非行者率は横ばいの傾向です。



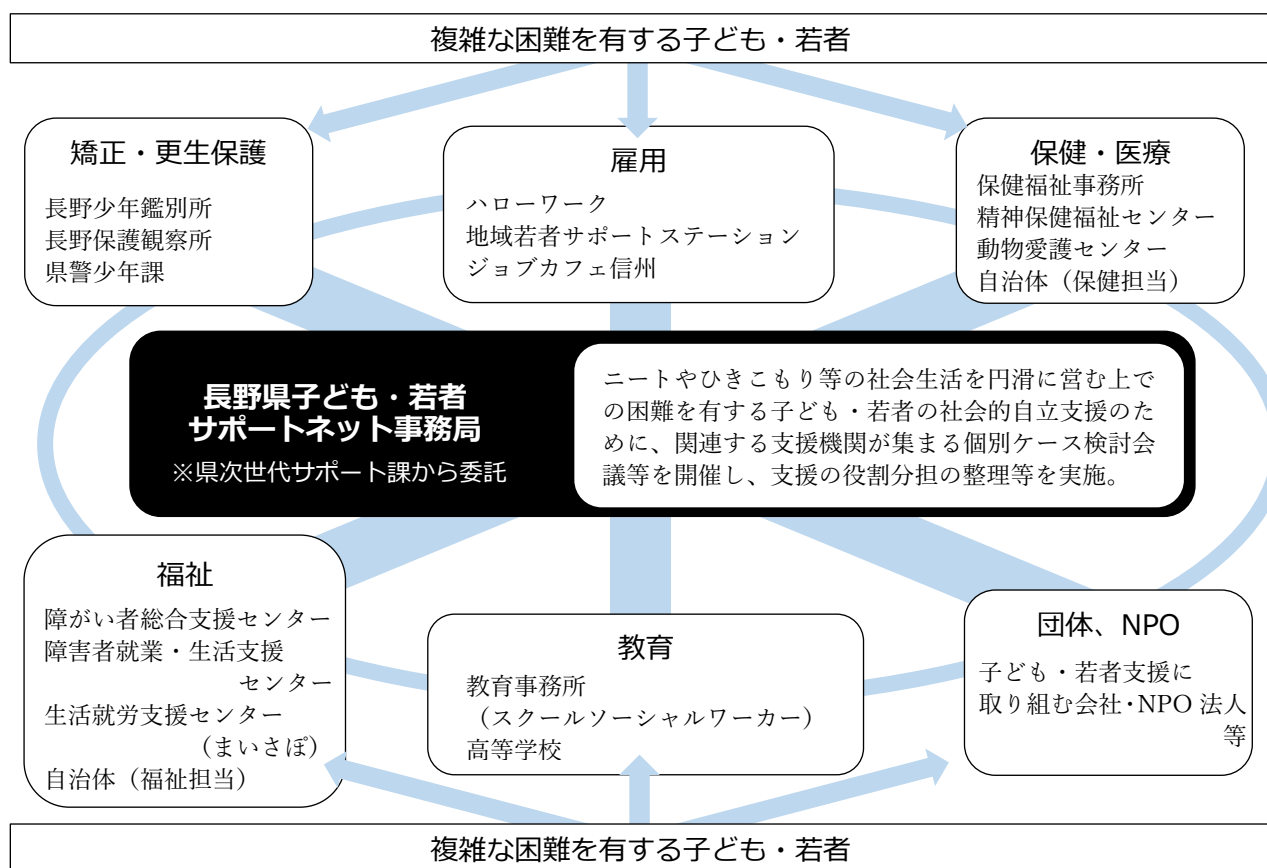
長野県子ども・若者サポートネットについて

ニート、ひきこもり、不登校及び発達障がい等の子ども・若者が抱える問題が多様化・複雑化している中、従来の個別分野における縦割りの対応では限界があります。

そこで、県では子ども・若者育成支援推進法第 19 条に基づく子ども・若者支援地域協議会を「長野県子ども・若者サポートネット」と称し、東信、南信、中信及び北信にそれぞれ設置しています。

長野県子ども・若者サポートネットには、福祉、保健・医療、雇用、教育、矯正・更生保護、民間団体等の様々な分野の支援機関が参画し、複雑な困難を有する子ども・若者に対して効果的に連携しながら支援を行っています。

長野県子ども・若者サポートネットの仕組み及び取組



個別ケース検討会議

長野県子ども・若者サポートネットの事務局の調整のもと、関連する支援機関が集まり、個別ケースごとに状況の把握及び今後の支援方針を協議する（随時）

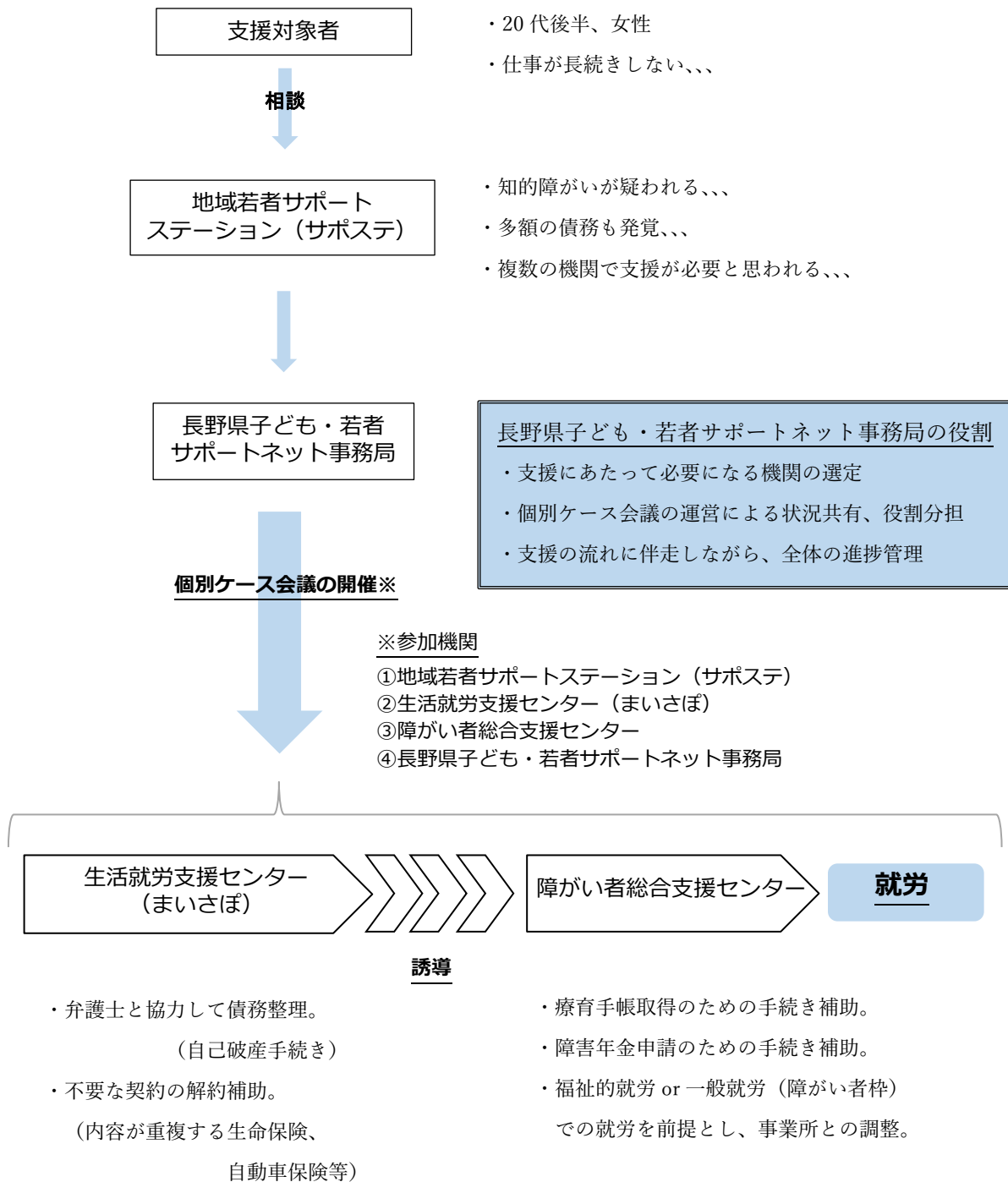
全体調整会議

全ての構成機関が集まり、連携体制の構築、扱った事例の共有及び研修会等を行う

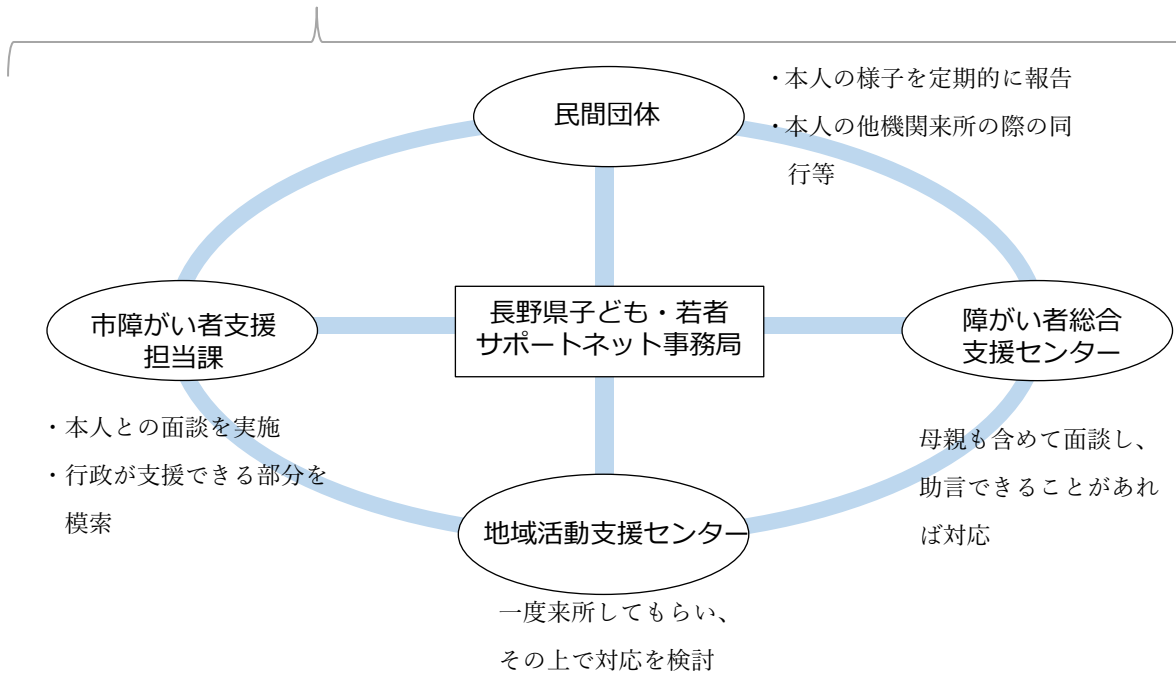
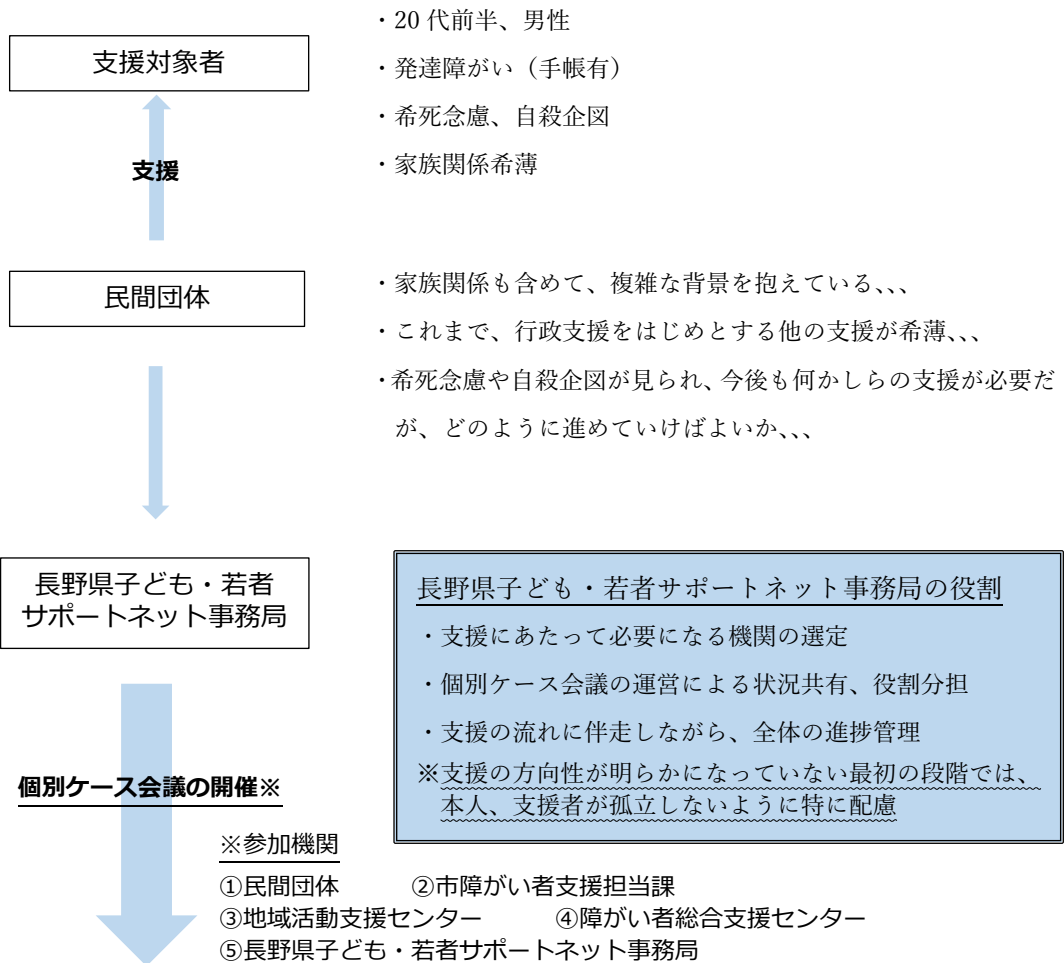
（年 1、2 回程度）

長野県子ども・若者サポートネットのモデルケース

(ケース1) 20代後半女性。仕事が長続きせず地域若者サポートステーション（サポステ）に相談。複数の要因が考えられるため、子ども・若者サポートネットで支援の方向性や役割等を調整。



(ケース2) 20代前半男性。発達障がいがあり、民間団体から支援を受けている。民間団体だけの対応が難しくなり、長野県子ども・若者サポートネットで支援の方向性や役割等を調整。



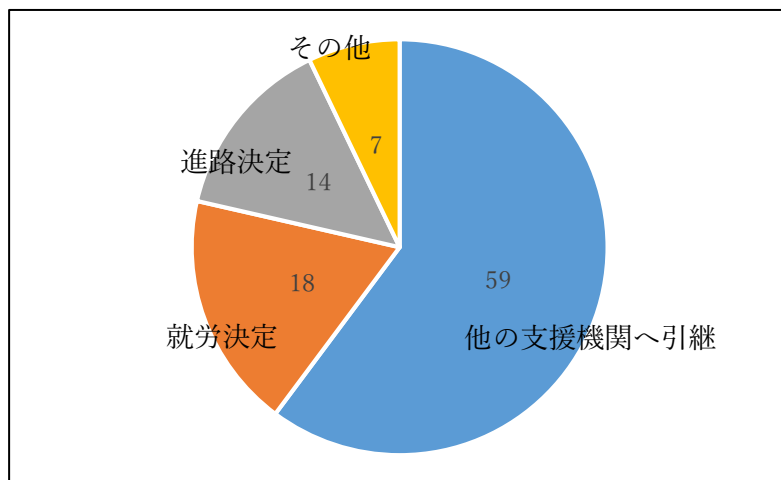
長野県子ども・若者サポートネットの取扱件数（H24～H28）

		H24	H25	H26	H27	H28	合計
取扱件数		9	16	46	63	109	243
支援状況内訳 (年度末)	支援継続	3	1	26	16	61	107
	支援中止	2	4	5	13	10	34
	支援終了	4	11	15	34	34	98
	その他	0	0	0	0	4	4
設置地域		東信	東信	東信	東信	東信 中信 北信	※H29 南信設置

○H24～H28 の延べ取扱件数 243 ケース

○うち、延べ 98 ケースは平成 28 年度末時点で支援終了

長野県子ども・若者サポートネット 支援終了事由の内訳（98 人：H24～H28 実績）



○最多が「他の支援機関へ引継」、次いで「就労決定」「進路決定」

「他の支援機関へ引継」とは

個別ケース検討会議等を通して、支援の方向性が整理され、然るべき支援機関に誘導された場合

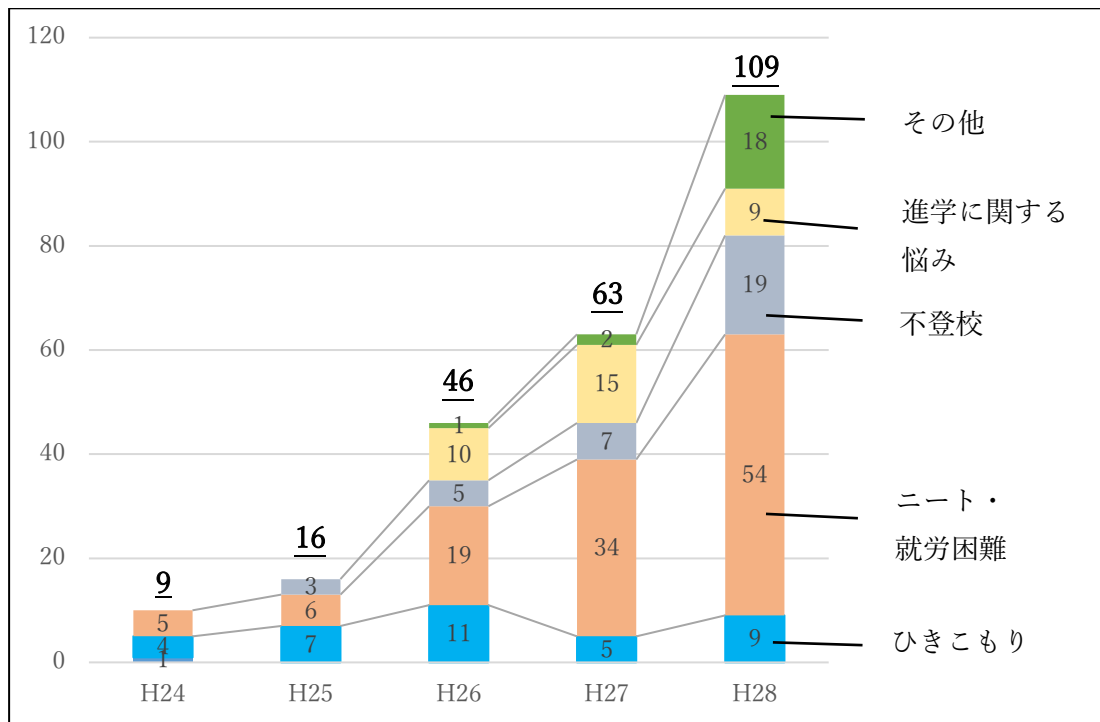
「就労決定」とは

個別ケース検討会議等を通して、就労先が決定した場合

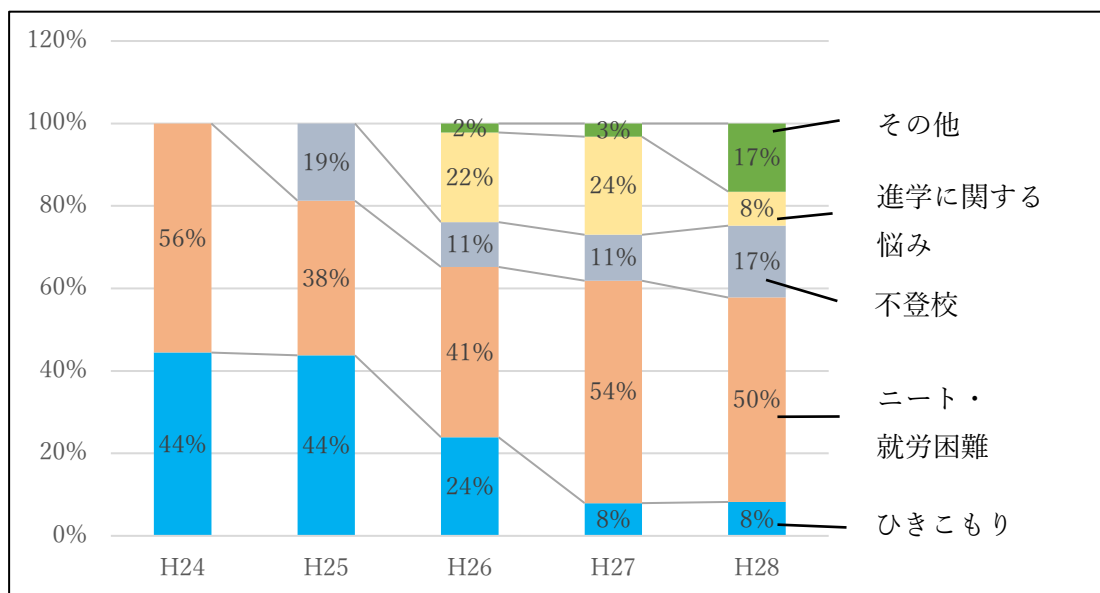
「進学決定」とは

個別ケース検討会議等を通して、進学先が決定した場合

長野県子ども・若者サポートネット 支援対象者数の推移及び内訳（H24～H28）



長野県子ども・若者サポートネット 支援対象者の割合（H24～H28）



○主訴が「ひきこもり」のケースを例年 10 人前後

○主訴が「ニート、就労困難」のケースは年々増加傾向にあり、全体の 3 割～ 5 割

○主訴が「不登校」のケースは年々増加傾向にあり、全体の 1 割～ 2 割

事務局一覧（H30.1.1 現在）

東信事務局

受託法人 NPO 法人侍学園スクオーラ・今人 （担当）宮尾 彰

住所 〒386-1323 上田市本郷 1524-1 Tel&Fax 0268-38-0063

法人概要 コミュニティフリースクールの運営を中心に、さまざまな活動を通して、以下に寄与することを目的としています。

- ①不登校並びに不登校を経験した子どもたちと、学校外の学び・交流を求める若者たちの教育のあり方を創造・発展させ、学歴社会を変革すること
- ②生きる希望を失い、社会との交流を断ち、自宅などに引きこもる人々の生活、権利を擁護し、生きる希望を共に模索し、生きる力を育むこと
- ③自分の生き方や成長を深く考え、自己探求を繰り返し、魅力ある人間になるために、誰もが通える学び舎として、文化・芸術活動発表の機会、環境、情報、手段、企画を提供すること
- ④公教育以外の選択肢として、コミュニティフリースクールが市民権を得ること

南信事務局

受託法人 NPO 法人子ども・若者サポートはみんぐ （担当）戸枝 智子

住所 〒396-0025 伊那市荒井 3500-1-5F Tel&Fax 0265-76-7627

法人概要 青少年及びそれに関わる個人、法人、その他団体等に対して、子ども・若者に寄り添った多様な自立支援を行うとともに、本人・家族の孤立を防ぎ、だれにでも居場所と出番のある包容力のある豊かな地域社会をめざす活動をもって、すべての人が生きやすい社会の創造に寄与することを目的としています。

中信事務局

受託法人 NPO 法人ジョイフル （担当）二茅 真由美

住所 〒399-0706 塩尻市広丘原新田 282-2 Tel&Fax 0263-51-9088

法人概要 不登校・引きこもり・ニート等の社会的課題に対する支援や若者が社会に参画して生活できるように支える活動及び社会から孤立されない予防的活動を行うことにより、子ども・若者・青少年の健全育成・社会参画・地域社会の福祉増進をめざすことを目的としています。

北信事務局

受託法人 企業組合労協ながの （担当）松林、高橋、塚田

住所 〒380-0835 長野市南長野新田町 1482-2 Tel 026-213-6051

Fax 026-213-6052

法人概要 社会や地域の課題と向き合いながら、地域で暮らす人々とともに、地域になくてはならない仕事の創出を通じた地域づくりを目的としています。

※法人概要は定款等から抜粋

構成機関一覧表（H30.1.1 現在）

公的機関

支援の対象・内容 構成機関		不登校	学 習	居 場 所	非 行	ひきこもり	就 労	生活困窮	障 が い	発 達 の 問 題	育 児 ・ 親 子 関 係	子 ど も 虐 待	頁
福祉	障がい者総合支援センター						○		○	○			14
	生活就労支援センター（まいさぼ）						○	○					15
	児童相談所	○			○				○	○	○	○	18
	保健福祉事務所（福祉課）							○	○				18
医療・保健	精神保健福祉センター	○				○			○	○	○		19
	保健福祉事務所（健康づくり支援課）	○				○			○	○	○		20
	市町村保健センター	○		○		○		○	○	○	○	○	29
	動物愛護センター	○		○		○							21
雇用	公共職業安定所（ハローワーク）						○						21
	地域若者サポートステーション（サポステ）						○						22
	技術専門学校						○						23
	若年者就業サポートセンター（ジョブカフェ信州）						○						24
	高齢・障害・求職者雇用支援機構長野支部						○						24
教育	教育事務所	○	○	○	○			○		○	○		25
	生徒指導委員会	○			○								25
更生保護・矯正	長野少年鑑別所				○					○	○		26
	長野保護観察所				○								26
	有明高原寮				○								27
	警察本部生活安全部少年課（少年サポートセンター）	○			○						○	○	27

民間団体

支援の対象・内容 構成機関	不登校	学習	居場所	非行	ひきこもり	就労	生活困窮	障がい	発達の問題	育児・親子関係	子ども虐待	頁
NPO 法人 侍学園 スクオーラ・今人	○		○		○	○						28
NPO 法人 子ども・若 者サポートはみんぐ	○	○	○		○	○	○			○		28
NPO 法人 フリーキッ ズ・ヴィレッジ	○	○	○		○	○				○		28
NPO 法人 ジョイフル	○		○		○	○				○		28
NPO 法人 長野県子ど もサポートセンター	○		○		○					○		28
NPO 法人 Gland・Riche	○		○		○	○				○		28
NPO 法人 ぱーむぼいす	○	○	○		○	○	○			○		28
NPO 法人 翔和学園			○		○	○		○	○			28
東御市 青少年支援チーム	○	○	○		○	○				○		28
サポートセンター 「Free Wing」	○	○	○		○					○		29
合同会社夢倶楽部し らかば信州カウンセ リングセンター	○	○	○		○	○	○		○	○		29
(株)コミュニケーシ ョンズ・アイ	○					○						29
TOY BOX 信州スカイパーク サービスセンター	○				○	○						29
長野県地域ジョブ・ カードセンター						○						29
企業組合労協ながの						○	○					29